

令和 8 年度第 5 回教育委員会定例会

議事日程及び議案等

令和 8 年 8 月 2 0 日（木）

1 5 時 0 0 分

於：女性第一・第二研修室

議事日程

令和8年8月20日（木） 15時00分

女性第一・第二研修室

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議案審査順

公開予定（案）

定第24号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

定第25号議案 鹿児島市立学校における学校運営協議会設置規則一部改正の件

報告事項(3) 令和8年度「全国学力・学習状況調査」結果について

報告事項(4) 市立高等学校学科別希望者数（7月）及び最終合格者数（3月）の状況について

非公開予定（案）

定第27号議案 鹿児島市立学校条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第28号議案 鹿児島市立高等学校授業料等に関する条例一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第29号議案 特定事業契約締結に係る議案についての意見に関する件

定第30号議案 タブレット端末購入に係る議案についての意見に関する件

定第31号議案 令和8年度鹿児島市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

定第32号議案 令和7年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

報告事項(1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画改訂版（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

報告事項(5) 鹿児島市教育DX推進ビジョン（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

報告事項(2) 屋内運動場の空調設備について

定第26号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）

- 6 その他
- 7 閉 会

代決処分の承認を求める件

鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり代決したので、同条第 2 項の規定により、これを報告し、その承認を求める。

令和 8 年 8 月 2 0 日

提 出

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉

(参 照)

鹿児島市教育委員会事務委任等規則（抜粋）

（鹿児島市教育委員会教育長に対する委任事務）

第 2 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号。以下「法」という。）第 2 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により、教育委員会は、次に掲げる事務、第 6 条の事務及び鹿児島市教育委員会事務補助執行規程（平成 9 年教育委員会訓令第 1 号。以下「教育委員会事務補助執行規程」という。）の規定により市長の事務部局の職員に補助執行させる事務を除き、その権限に属する事務を鹿児島市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(1)～(3) 略す

(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(5)～(20) 略す

（代決）

第 4 条 教育長は、緊急止むを得ないときは、第 2 条各号の教育委員会の権限に属する事務を代行することができる。

2 教育長は、前項の規定により教育委員会の権限に属する事務を代行したときは、すみやかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならない。

(令和8年8月1日付)

鹿児島市教育委員会事務局等職員人事異動

新	旧	氏 名
(係 長 級) 資産税課 専門員	総務課付 専門員	中馬 一成
(一 般 職 員) 総務課付 魚類市場 鹿児島女子高等学校	鹿児島女子高等学校 総務課付 人事課付	村田 大海 前田 海斗 笠野 美咲

鹿児島市立学校における学校運営協議会設置規則一部改正の件

鹿児島市立学校における学校運営協議会設置規則の一部を別紙のとおり改正する。

令和 8 年 8 月 20 日

提 出

鹿児島市教育委員会

教育長 原之園 哲哉

(参 照)

鹿児島市教育委員会事務委任等規則（抜粋）

（鹿児島市教育委員会教育長に対する委任事務）

第 2 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 25 条第 1 項及び第 2 項の規定により、教育委員会は、次に掲げる事務及び鹿児島市教育委員会事務補助執行規程（平成 9 年教育委員会訓令第 1 号。以下「教育委員会事務補助執行規程」という。）の規定により市長の事務部局の職員に補助執行させる事務を除き、その権限に属する事務を鹿児島市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

(1) 略す

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

(3)～(20) 略す

鹿児島市立学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則

第3条第1項中「(6) その他校長が必要と認めること。」を「(6) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理及び健康確保措置の実施に関すること。」に改める。

第3条第1項中に「(7) その他校長が必要と認めること。」を加える。

付 則

この規則は、令和8年9月1日から施行する。

（改正理由）

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い規則の一部を改正するものである。

鹿児島市立学校における学校運営協議会設置規則（令和２年教育委員会規則第２号）新旧対照表

現行	改正案	備考
(学校運営に関する基本的な方針の承認) 第3条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針等を作成し、協議会の承認を得るものとする。 (1)～(5) 略す <u>(6) その他校長が必要と認めること。</u> 2 略す。	(学校運営に関する基本的な方針の承認) 第3条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針等を作成し、協議会の承認を得るものとする。 (1)～(5) 略す <u>(6) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理及び健康確保措置の実施に関すること。</u> <u>(7) その他校長が必要と認めること。</u> 2 略す。	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理及び健康確保措置の実施に関すること。の追加

令和８年度「全国学力・学習状況調査」結果について

１ 調査日

令和８年４月２３日（木）

２ 調査学年・教科

小学校６年生（国語・算数）、中学校３年生（国語・数学・英語）

※中学校英語はＣＢＴで実施

３ 調査結果

(１) 教科に関する調査結果

(平均正答率(英語はＩＲＴスコア)、国・県との平均正答率の差、平均正答数)

校種・学年	小学校６年生		中学校３年生		
教科	国語	算数	国語	数学	英語 (３技能)
本市	6.5 【8.5/13】	5.8 【9.3/16】	6.5 【9.7/15】	5.5 【8.8/16】	4.89 【3.6/7】
国との比較	60.9 (+4.1) 【7.9/13】	56.4 (+1.6) 【9.0/16】	63.9 (+1.1) 【9.6/15】	57.0 (-2.0) 【9.1/16】	49.9.0 (-10.0) 【3.7/7】
県との比較	6.1 (+4.0) 【7.9/13】	5.5 (+3.0) 【8.8/16】	6.2 (+3.0) 【9.2/15】	5.2 (+3.0) 【8.3/16】	4.7.6 (+13.0) 【3.3/7】

※ 平均正答率とは、児童生徒の正答数の平均を設問数で割った値の百分率である。市、県は整数値で公表されている。

※ ＩＲＴスコアとは、各設問の正誤パターンの状況から難易度別の学力を推定し、５００を基準にした得点である。

ＩＲＴ（項目反応理論）について

児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、問題の難易度による学力スコアを推定する統計理論。

異なる問題からなるテストの結果や、異なる集団で得られたテストの結果を互いに比較することができる。

(２) 国との差の推移（過去５年間）

		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
小学６年生	国語	+2.4	+0.8	+2.3	+3.2	+4.1
	算数	+0.8	-0.5	+1.6	+3.0	+1.6
	理科	+4.7			+4.9	
中学３年生	国語	+3.0	+2.2	+0.9	+1.7	+1.1
	数学	-0.4	-1.0	-0.5	-0.3	-2.0
	英語		+0.4			-10.0
	理科	+1.7			+1.0	

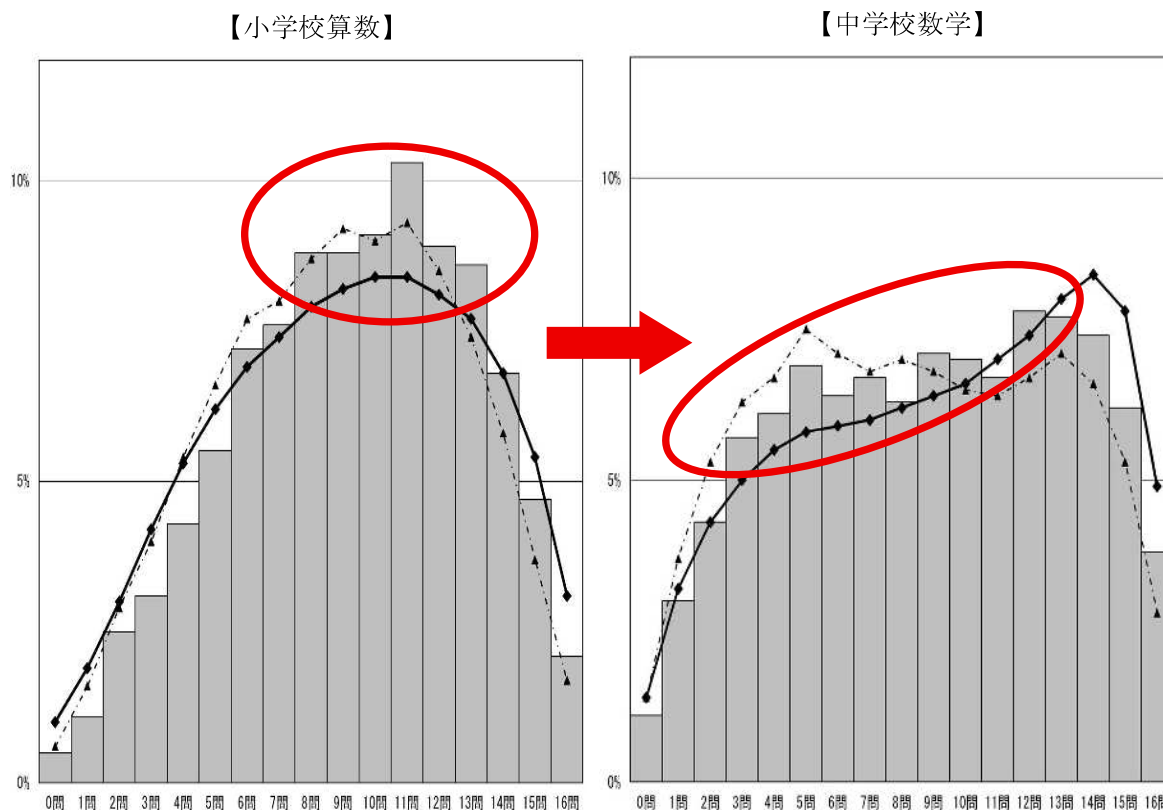
※ 小中学校の理科調査、中学校の英語調査は、３年ごとに実施。

※ 網かけの、７年度の中学校理科及び８年度の英語はＩＲＴスコア（英語は「話すこと」を除く）である。

4 本市における算数・数学の課題

(1) 正答数分布グラフ（横軸：正答数 縦軸：割合）

◆：国 ▲：県 棒グラフ：本市



(2) 課題

- ・ 小学校の中位層が、中学校では伸び悩み、下位層に移行している傾向がある。
- ・ 知識・技能を問う問題は、16問中12問あり、そのうち全国の正答率を上回っている問題は3問のみである。
- ・ 思考・判断・表現を問う問題は、16問中4問あり、そのうち全国の正答率を上回っている問題は1問のみである。

5 今後の対応

- (1) 大学の教授や管理職、数学科主任等を中心とした「算数・数学科学力向上プロジェクトチーム」を組織し、学力向上に向けた専門的な研究・具体策等の策定を行う。
- (2) 学力下位層へ向けて、デジタルドリル等の活用を通じた基礎的・基本的な知識・技能の習得を徹底するとともに、上位層へ向けて、生成AI等を活用しながらより難易度の高い「プラスワン課題」を準備し、授業終了前10分間の学びの一層の充実を図る。
- (3) 「鹿児島市学力調査（小4、中1）」、「鹿児島県学力・学習状況調査（小5、中2）」及び「全国学力・学習状況調査（小6、中3）」を一体として捉え、継続した分析と具体的な取組を行う「分析シート」を作成し、6年間を通じた学力向上への取組を行う。

市立高等学校学科別希望者数(7月)及び最終合格者数(3月)の状況について

学校名	大分類	学科	R5	R6	R7	R8	R9
鹿児島玉龍高	普通	定員	240	240	240	240	240
		希望者数(7月)	279	322	283	282	302
		()内は倍率	(1.16)	(1.34)	(1.18)	(1.18)	(1.26)
		定員	240	240	240	240	240
		最終合格者数	240	240	240	240	
		充足率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	
学校名	大分類	学科	R5	R6	R7	R8	R9
鹿児島商業高	商業	定員	280	280	240	240	240
		希望者数(7月)	89	141	293	266	235
		()内は倍率	(0.32)	(0.50)	(1.22)	(1.11)	(0.98)
		定員	160	120	120	120	120
		最終合格者数	71	120	120	116	
		充足率(%)	44.4	100.0	100.0	96.7	
		定員	80	120	120	120	120
		最終合格者数	63	120	120	95	
		充足率(%)	78.8	100.0	100.0	79.2	
		定員	40	40	40	40	40
		最終合格者数	7	40	102	86	73
		充足率(%)	17.5	100.0	(2.55)	(2.15)	(1.83)
		定員	40	40	40	40	40
		最終合格者数	7	40	39	36	
		充足率(%)	17.5	100.0	97.5	90.0	
学校名	大分類	学科	R5	R6	R7	R8	R9
鹿児島女子高	商業	定員	160	160	160	160	160
		希望者数(7月)	82	70	66	52	49
		()内は倍率	(0.51)	(0.44)	(0.41)	(0.33)	(0.31)
		定員	80	80	40	40	40
		最終合格者数	53	31	28	22	
		充足率(%)	66.3	38.8	70.0	55.0	
		定員	80	80	40	40	40
		最終合格者数	62	27	16	13	
		充足率(%)	77.5	33.8	40.0	32.5	
		定員	160	160	160	160	160
		希望者数(7月)	115	127	105	85	99
		()内は倍率	(0.72)	(0.79)	(0.66)	(0.53)	(0.62)
		定員	160	160	80	80	80
		最終合格者数	151	110	80	72	
		充足率(%)	94.4	68.8	100.0	90.0	
		定員	160	160	80	80	80
		最終合格者数	151	110	70	53	
		充足率(%)	94.4	68.8	87.5	66.3	

※ 最終合格者数は、推薦+1次+2次